提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案件名：「第５期串間市障がい福祉計画」「第１期串間市障がい児福祉計画」

募集期間：平成30年２月１日～平成30年３月２日（30日間）

意見等提出件数：１件

|  |  |
| --- | --- |
| 意見等内容 | 市の考え方 |
| ・P７においては、３年間の数字では、増加や減少の傾向があるとは言えないのではないか。  ・P24の保育所等訪問支援において、第5期計画見込量の1人は足りないのではないか。P10の現状において、市内の保育所で集団生活を行う子どもは10人前後いることに対して、そのような子どもたちを保育所等訪問支援で見ていくことを考えると、見込み量は、1人では足りないと思われる。 | ・手帳所持者数の大幅な変動はないものの、平成27年度の276名からすると、平成29年度の272名は若干減少しております。しかし、大幅な変動はないまま推移をしているため、ほぼ横ばいと表現を使用しています。  ・P24の保育所等訪問支援については、現在串間市で実施している事業所がないため、見込みにつきましては1名推移で計画（案）をしておりましたが、その後の事業所説明会や、事業所の意向を確認したところ、串間市において保育所等訪問支援事業を実施する意向のある事業所が2カ所あったことから、見込み量を2カ所の事業所が年1名ずつ利用者を増やしていくと見込み、2、4、6と見直しております。また、利用日数としては1人あたり週に1回×5週分で計上。 |